



第451号

**公益社団法人
徳島県環境技術センター**

発行

徳島市津田海岸町 2-33
電話 (088) 636-1234(代)
FAX (088) 636-1122
発行責任者 大坂 利弘
編集者 原岡 艶甲

海部、阿南、小松島で意見交換会実施

海部地区会員意見交換会

旧海部支部地区の会員を対象とした意見交換会は、9月8日、阿波海南文化村海南文化館会議室で、午後6時より開催した。

海部地区の意見交換会には、地区会員4人が出席、地域での現状や課題について意見を交わした。

現在、海部地区は、清掃センターの老朽化が進み、浄化槽汚泥の処理能力が低いことから、清掃が遅れている実情や、東南海地震対策のため、災害に強い浄化槽を積極的に普及するための施策等について提案があった。

また、現状ではセンターと関わるのが少なく、会費だけを払っている感がある。地域の業界のまとめ役となる支部長も存在しないため、入会を勧めることも出来ないなどの意見が出され、海部地区では、やはり旧支部のような親睦を図る組織が必要であるという意見で一致した。



* * * * *

阿南地区会員意見交換会

旧阿南支部地区の会員を対象とした意見交換会は、9月12日、阿南市情報文化センター会議室で、午後6時より開催した。

今回の意見交換会には、地区会員11人が出席、地域での現状や課題について意見を交わした。

現在、阿南地区はハウスメーカーによる新築工事が多く、地元業者に仕事が回らないことや、施工マニュアルが施行された現在でも、名義貸しとおぼしき工事が多いなどの意見が出された。また、水道・設備業者も大きく減少し、若い資格者もいないなど、全国に共通する問題点の指摘があった。

なお、他の支部同様、支部が無くなったことにより、

会員同士が親睦や交流を図れる場が極端に減った。

阿南地区でも浄化槽業界の活性化のためには、やはり何らかの形で旧支部活動を復活してほしいとの意見が多かった。



* * * * *

小松島地区会員意見交換会

会員意見交換会の最後となる小松島地区意見交換会は、9月20日、小松島港交流センター会議室で、午後6時より開催された。

今回の意見交換会には、地区会員6人が出席、地域での現状や課題について意見を交わした。

会員からは、旧小松島支部では、これまで、支部の存続や支所閉鎖の中止を要望してきたが、それが受け入れられず非常に残念に思っている。さらには、地区選出の理事すらいなくなってしまったため、小松島地区の会員の声や要望を本部に伝える術も失ってしまった。

今回、支部の意見を受け入れてくれるのであれば、組織運営のあり方をしっかりと見直して、なんとか親睦も含めた支部活動が出来るよう、早急に検討し、速やかに結論を出してほしい。この課題については、他地区でも同様の意見があると思うので、最優先の検討事項として、いつまでも引っ張ること無く、積極的に取り組んでほしい。という意見が出された。

大坂会長は、皆さんのご意見は、よく理解できたので、理事会において早急に協議し、なんとか皆さんの要望に応えられるようにしていきたいと答えた。



浄化槽技術者講習会を開催

県環境技術センターは、平成29年8月18日(金)県立中央テクノスクールろうきんホールにおいて、平成29年度第1回浄化槽技術者講習会を開催した。



この講習会は日々進歩する浄化槽に対して、それを施工・管理する関係者の技術向上を目的として、環境技術センター主催で定期的に開催しているものである。

今回の講習会では、「浄化槽の水質測定と水質評価・処理機能の評価から精度管理まで」と題して、公益財団法人日本環境整備教育センター調査・研究グループリーダーの仁木圭三氏が講習を行なった。

浄化槽の維持管理を実施するにあたって、水質の測定とその評価は、浄化槽の機能を判断する上で非常に重要であり、設置された浄化槽がいくら優れたものであっても、正確な測定と、的確な判断およびそれに対する措置を講ずることが出来なければ、所期の性能を維持することは出来ない。

今回の講習では、各種水質測定の意義とその評価および必要な措置等について、分かり易く説明があり、参加者からは、日常の維持管理業務に非常に役立つ内容で、有益な講習会であったとの感想が寄せられた。

今後もセンターでは、浄化槽関連技術者の要望に応えることが出来るよう、講習会の開催を進めていく予定である。

なお次回の第2回講習会は、10月27日(金)に、アスティとくしまを会場として開催する予定となっており、メーカー技術者による最新浄化槽の管理技術講習【アムズ(株)、ニッコー(株)】ならびに、会員事業所による維持管理講習【トーヨー化工(株)、豊栄設備工業(株)】を予定している。

平成 29 年度 四 国 地 区 協 議 会 検 査 員 研 修 会 開 催

浄化槽法指定検査機関四国地区協議会の「平成29年度検査員研修会」が、9月14日～15日の2日間、高松市の高松国際ホテルで開催された。

研修会には四国4県の検査機関から70名のほか、昨

年に引き続き九州地区の6団体22名、北海道の検査機関から1名、計93名の参加者が集った。

初日は、開催県である(公社)香川県浄化槽協会の香川専務理事から開会の挨拶があったあと、「管理運営部会」「検査部会A」「検査部会B」「水質検査部会」の4つの分科会に別れ、【管理】受検率向上の対策【検査A】検査業務の効率化【検査B】結果書の入力ミスを発見するための対策などをテーマとして、さまざまな情報交換を行った。

また、水質検査部会では飯島電子工業(株)の内藤雄介氏による「DO計の測定原理と注意点」と題した講演が行われた。

このあと、(公財)日本環境整備教育センターの調査・研究グループリーダー仁木圭三氏による「新しい浄化槽に用いられる技術の特徴及び最近の性能評価型浄化槽の動向」と題した講演が行われた。

講演のあと、午後6時から懇親会が行われ、和やかな雰囲気の中で、各県・ブロックの枠を超え、参加者同士が、意見や情報を交換し、親交を深めることができた。

翌2日目は、各分科会のまとめ発表のあと、「事故ゼロをめざして」と題して、(株)インターリスク総研上席コンサルタントの近藤邦利氏による交通安全講習が開催された。

研修会の最後に、四国各県別研究発表会が開催された。四国各県4つのテーマで研究発表が行われ、四国以外の参加者全員による投票で選ばれる最優秀研究に、当県の明石係長と梯SEによる「検査実績から見る受検勧奨の取組み」が選出された。

なお、当県の研究発表は、11月に熊本県で開催される九州地区検査員研修会で四国地区代表研究として発表される。

最後に(公社)香川県浄化槽協会の山条会長の閉会の挨拶で、2日間の研修会を締めくくった。

会員意見交換会を開催 (メーカー)

徳島県環境技術センターは、9月5日午後2時より、センター会議室で、メーカー会員を対象とした意見交換会を開催した。

今回の意見交換会には、メーカー会員6人が出席、現在の徳島県における課題や今後の展望等について意見を交わした。





現在、徳島県では、標準契約書や施工マニュアルの施行によって、設置届出時、並びに施工現場において会員の負担が大きくなっていること、また、浄化槽の推進策として、新設補助金を無くし、その分を転換補助への上乗せとする要望をしてはどうかという意見があった。PFI方式による市町村設置型の導入については、参入の機会が失われる可能性が否定できないとして慎重な意見が目立った。

なお、今後は、メーカー部会を、年に 2 回程度開催することが提案され、了承を得た。

~~~~~

## 第41回理事会を開催

県環境技術センターは、8月29日(火)午後2時から理事11名、監事2名の役員が出席し、第41回理事会を開催した。



最初に空保理事が、定款第40条の定足数を満たしているので理事会が有効である旨を報告した。

続いて、大坂会長が挨拶をした後、議長となり議事を進行した。

### 《第1号議案》旧支部会員による意見交換会について

徳島支部・鳴門支部・三好支部・美馬支部での意見交換の結果について報告した。なお、今後の方針については、9月20日に最終の小松島支部での意見交換があるため、その結果を以て、協議することとした。

審議事項終了後、次の事項につき報告された。

### 《報告事項》

- 1) 各委員会から審議した内容を報告した。
- 2) 国土交通省住宅局長表彰の推薦については、改めて協議することとなった。
- 3) 各種会議への出席や行事への参加等、業務執行理事の執行状況を報告した。
- 4) その他について

10月10日、11日に開催される第31回全国浄化槽技術研究集会へ理事の希望を募り参加することとした。

- 5) 愛媛県浄化槽協会からの協力依頼により、地球温暖化対策のための国民運動への協力に協賛することを報告した。

以上全ての議事が終了したため、午後4時に散会した。

## 第42回理事会を開催

第42回理事会は、9月26日(火)午後2時から理事11名、監事2名の役員が出席し、開催された。



最初に空保理事から、定款第40条の定足数を満たし理事会が有効である旨を報告し、続いて、大坂会長が挨拶をした後、議長となり議事を進行した。

### 《審議事項》

#### 《第1号議案》スマート浄化槽の導入について

議長の指示により、空保理事が、その導入検討の目的、並びにスマート浄化槽にかかるこれまでの経緯等について説明したあと、協議を行った。結果、全浄連や県の動向を見つつ、次回理事会で再度協議することとなった。

### 《協議事項》

#### 《第1号議案》旧支部会員による意見交換会の結果について（今後の運営方針）

川人専務理事が8月・9月に開催した各地域での意見交換会の結果について説明、中でも旧支部のような活動（会員同士の連携や親睦）を望む意見が多く出されたことを報告した。

また、それを実現するために、意見交換会で提案のあった4つの案を提示、どの案にもメリットと課題があることを説明した。

協議した結果、監事から定款の変更や大きな組織変更を伴うことから、まずは許認可の権限を持つ県の意向を確認する必要があるとの指摘を受け、次回理事会までに県への説明用資料を作成し、理事会の承認を得た後に、県と協議することとなった。

#### 《第2号議案》育児・介護休業法の改正に伴う就業規則の変更について

空保理事から、法改正に伴う当センターの就業規則の改正が必要になったことを説明、理事会の承認を得た。

### 《報告事項》

- 1) 執行理事の業務報告について
  - 各種会議への出席や行事への参加等、業務執行理事の執行状況を報告した。
- 2) その他について
  - ① 第31回全国浄化槽技術研究集会への参加について
    - 日程や理事の参加人数等について報告した。
  - ② 環境大臣表彰受賞決定について
    - 全浄連から、川人専務理事の受賞が決定したとの連絡があったことを報告した。

以上全ての議事が終了したため、午後4時に散会した。

## 平成29年度 高年労働者技能講習会 『浄化槽の仕組みについて』 を講義

県環境技術センターは、(協)徳島県設備協会からの依頼を受け9月25日(月)に、徳島県立中央テクノスクール(徳島市南末広町)に於いて、シニアワークプログラム「管工事入門講座」のなかの、『浄化槽の仕組みについて』の講習を担当した。

このシニアワークプログラム事業は、60歳台前半層の高齢求職者を対象に、就業機会拡大のため、公益社団法人徳島県シルバー人材センター連合会が開催し、徳島県設備協会が委託を受けて講座を受け持っているものである。

環境技術センターでは、その中の浄化槽に関する講座依頼を受け、「浄化槽の仕組みについて」と題して講習を行っており、今回で4回目の実施となる。

当日は、10名のシニアの方を対象として、約3時間の講習時間で、センター講師が污水处理設備としての浄化槽について講習を行った。

講習内容としては①徳島県における污水处理設備としての浄化槽の位置づけ②浄化槽の基本的な仕組み③浄化槽の設置届出について④浄化槽工事の基本について⑤管理者に義務づけられる維持管理等について基本的部分を説明した。

住宅機器設備の一つとして浄化槽は大きな役割を担っていることから、受講された方は真剣に講習に聞き入り、非常に熱心に質問される方もいた。

センターでは公益事業の一環として、浄化槽の設置推進を図る観点から、この講習を担当しており、污水处理施設・設備としての浄化槽の普及促進に繋がる取り組みの一つとして、今後も要望があれば実施していく予定である。



## 水 質 計 量 便 り

### ～銀杏の不思議～

少し色づき始めたイチョウやもみじが、秋の訪れを感じさせてくれます。特に、イチョウ並木はとても風情があって、訪れたい場所の候補に上がってきますよね。

ところが、ときどき独特の嫌な臭いが、残念な気持ちにさせる事ありませんか？これは、イチョウの実が熟した臭いで、つまり銀杏が放つ異臭なんですね。

その為、街路樹として植えられているイチョウの木は、雄株を使うことが多いようです。イチョウには雄株・雌株があって、銀杏は雌株にしか出来ないからだそうです。

さて、この異臭の犯人はというと「酪酸」と「ヘプタン酸」と呼ばれる成分で、酪酸はバターやチーズなど発酵食品に含まれる物質ですが、強烈な臭いを発する足の臭いの原因物質です。また、ヘプタン酸は腐敗臭類の臭いを発し、こちらも足の臭いの原因物質といわれています。

足の臭いや腐敗臭と言えば、銀杏の放つ異臭がうなづけますね(^\_^;)。

しかしこの臭いも銀杏にとっては、意味があるようで、他の動物などに食べられないようにするための自衛機能だそうです。実は銀杏の実の脂質、糖質、たんぱく質、ビタミンA・B群、ビタミンC、鉄分、カリウムを多く含む栄養価の高い食材だそうです。中国では昔からスタミナ食や薬用として用いられるなど、滋養強壮、強精効果、頻尿・夜尿症の改善、ぜんそく治療、咳止め、たん切りなどに効果があるそうです。秋の恵みですね。

ただし、食べすぎると銀杏に含まれる「チルビリドキシン」という成分により、腹痛・嘔吐・下痢など食中毒様症状のほか、痙攣、呼吸困難、意識消失、ショック、死に至る可能性もあるなど、銀杏中毒の危険性があるそうです。あんなに小さな銀杏が、すごいパワーを持っているのですね。

by koizumi

## 事務局だより

### 法定検査のお知らせ

次の日程で法定検査を実施します。

#### 〇11条検査

日程：平成29年11月13日～平成29年12月12日  
地区：徳島市・鳴門市・吉野川市・阿波市・松茂町・板野町

#### 〇7条検査

日程：平成29年11月13日～平成29年12月8日  
地区：鳴門市・吉野川市・阿波市・美馬市・三好市・松茂町・板野町・つるぎ町・東みよし町

#### 〇那賀町検査(らくらくあんしん協議会)

日程：平成29年11月13日～平成29年12月8日  
地区：那賀町全域

#### 〇神山町検査(神山町きれいな水づくり協議会)

日程：平成29年11月13日～平成29年12月8日  
地区：神山町全域

